

標準製品仕様書の骨子（案）

・改訂の目的

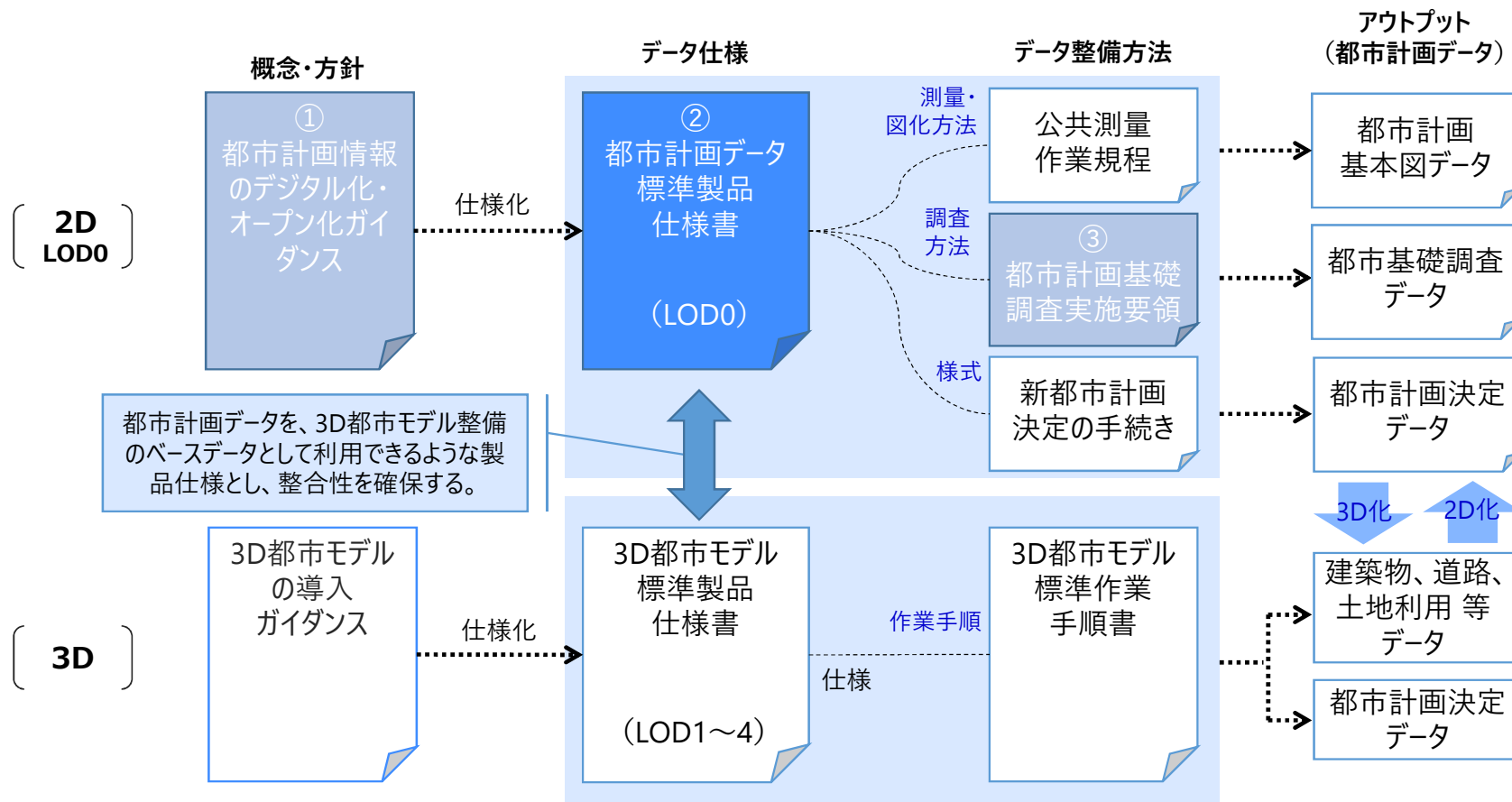
	H17ガイダンス「都市計画GIS製品仕様書」の成果と課題	改訂の目的（解決すべき課題）
①	<ul style="list-style-type: none"> 特定のGISツールに依存しない中間フォーマットとしてGML形式が採用された。 ただし、独自に定義されたタグを読み書き可能なツールがなく、利用が進まなかった。 新たなニーズである「3D」や「オープンデータ」に、対応できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> データ利活用の促進 ソフトウェア対応の効率化 3D都市モデル等との連携
②	<ul style="list-style-type: none"> H17ガイダンスでは、「都市計画基本図」、「都市計画基礎調査」、「都市計画決定情報」を製品仕様書の対象としている。 ただし、都市計画基礎調査や都市計画決定情報は一部の情報のみが製品仕様書に定義されており、網羅性に欠ける。 さらに、「都市計画基本図」、「都市計画基礎調査」、「都市計画決定情報」のそれぞれが独立して仕様化されており、「都市計画基本図」、「都市計画基礎調査」、「都市計画決定情報」間でのデータ連携が想定されていない。 <ul style="list-style-type: none"> 同じオブジェクトであっても、別の地物として定義されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画行政に必要なデータの網羅 データ連携を考慮した地物定義（同じ地物の定義を統合）

・都市計画データとしてのアウトプット（特に、「データ利活用の促進」の視点）

- ・ オープンデータ化可能なデータ（課題①）
- ・ 分析に資するデータ（課題②）

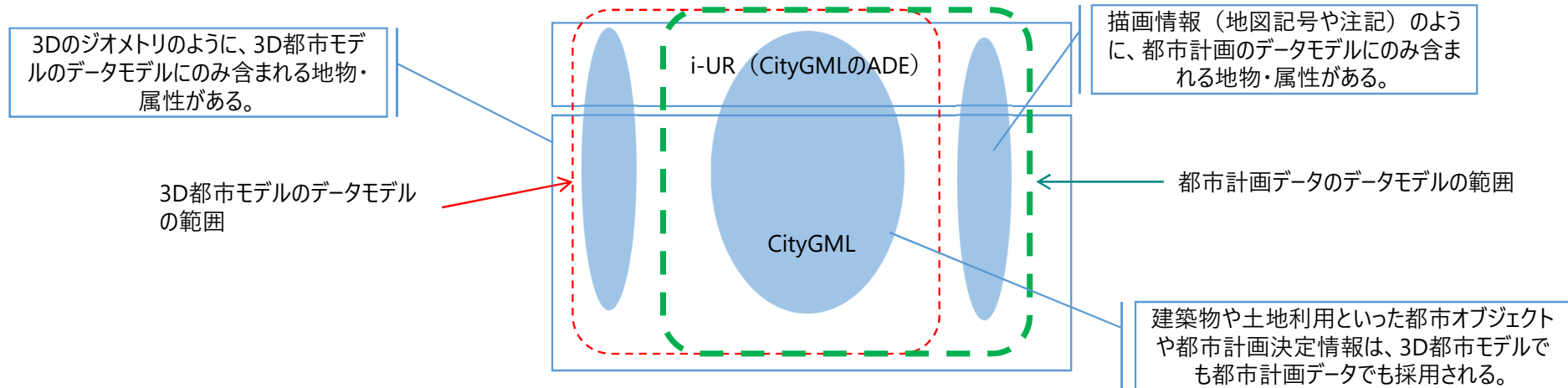
【課題①への対応】 3D都市モデル等との連携（都市計画データ標準製品仕様書と他のドキュメントとの関係）

◆改訂ドキュメント3点（①～③）の関係性とデータ整備の全体像



【課題①への対応】データ利活用の促進を考慮したデータモデル・フォーマットの採用

- データモデル・フォーマットに、CityGML及びi-URを採用する。
 - CityGML及びi-URから必要な地物や属性を抽出したプロファイルとして構成する。
 - 3D都市モデルのデータモデルも、CityGML及びi-URのプロファイルである。同じデータモデル・フォーマットを利用することで整合性も確保できる。
 - 描画情報（地図記号や注記）は、都市計画データのデータモデルにのみ含まれる。
 - lod1Solid等の3次元の幾何オブジェクトは、都市計画データのデータモデルには含まれない。



【補足】

CityGMLとは

3次元で都市空間を記述するためのデータモデル及びXMLベースのデータフォーマット。地理空間情報に関する国際標準化団体Open Geospatial Consortium（OGC）にて国際標準として策定され、3D都市モデルの標準として各国で採用されている。汎用性を高めるため、基本的な地物及び属性のみが定義され、個々の応用分野に特化した地物や属性を定義するための拡張の仕組み（ADE：Application Domain Extension）が用意されている。

i-URとは

内閣府地方創生推進事務局により策定・公開された都市再生のためのデータ標準仕様であり、CityGMLを拡張したADE（Urban Planning ADE）である。

Project PLATEAUの検討成果が反映され、都市計画決定情報（都市計画区域、地区計画等）や災害リスク情報（洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等）などのCityGMLには、定義されていない地物や都市計画基礎調査で収集される建物利用現況のような詳細な属性が、ADEとして追加されている。

3D都市モデルのデータモデル及びデータフォーマットには、CityGML及びi-URを採用している。

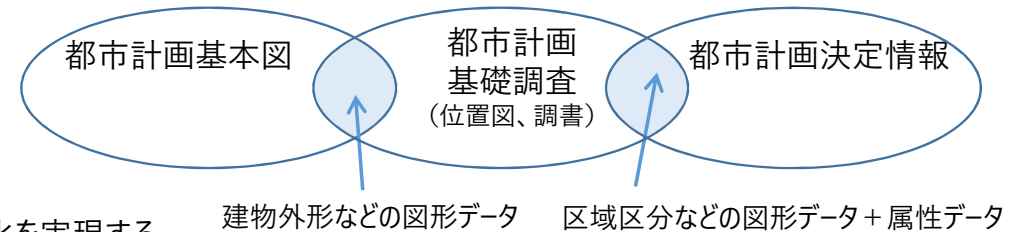
【課題②への対応】 データの網羅性及びデータ連携を考慮した地物定義の考え方

• 都市計画行政に必要な情報の網羅

- 都市計画基本図データ：都市計画基本図を構成する全ての地物・幾何オブジェクト
- 都市計画基礎調査データ：都市計画基礎調査実施要領に示される全てのデータ項目
- 都市計画決定データ：都市計画決定図書に含まれる全ての情報

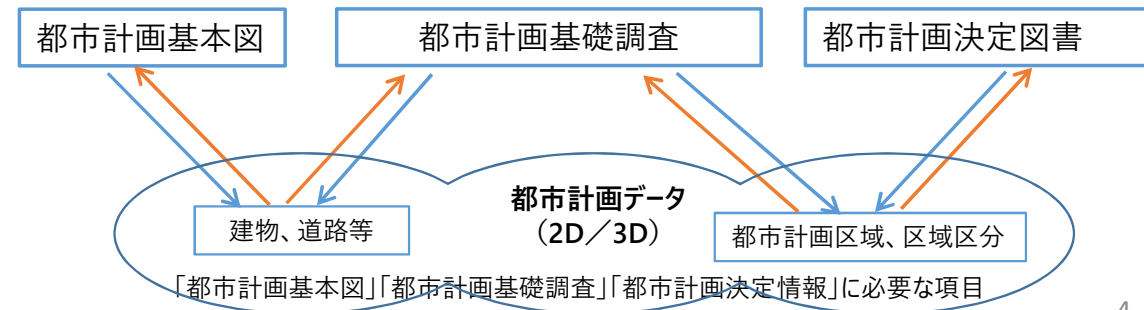
• 重複する地物定義の統合

- 「都市計画基本図」「都市計画基礎調査」「都市計画決定情報」には、重複した内容が含まれる。
 - 都市計画基本図と都市計画基礎調査：建物外形などの図形データ
 - 都市計画基礎調査と都市計画決定情報：区域区分、都市施設などの図形データと属性データ



• 重複した地物や属性の定義は統合し、データ整備・更新・活用の効率化を実現する。

- 都市計画基本図で整備した図形データに都市計画基礎調査で得られた情報を属性として追加する、都市計画決定情報を抽出・集計し、都市計画基礎調査の位置図や調書を作成する、等データ整備・更新の効率性・整合性の向上を実現する。



都市計画データ標準製品仕様書 <目次案>

目次	内容	
1	概覧	製品仕様書の目的、作成情報（版、発行日、作成者等）、引用規格や用語の定義等。
2	適用範囲	製品仕様書が適用される範囲。
3	データ製品識別	製品仕様書に従って作成される製品（都市計画データ）の名称や日付、問合せ先等。
4	データの内容及び構造	都市計画データとして含むべき地物の構造（UMLクラス図）及び内容（地物定義文書）。地物の構造は、CityGML及びi-URを採用し、地物や属性の定義及び定義域は、都市計画データ標準製品仕様書において決定する。
5	参照系	製品に適用すべき空間参照系と時間参照系
6	データ品質	製品が満たすべき品質（完全性、論理一貫性、位置正確度、時間正確度、主題正確度）と評価手法。
7	データ配布情報	都市計画データのフォーマットやファイル単位・ファイル名称等。 フォーマットは、CityGML及びi-URを採用する。
8	メタデータ	製品の説明情報（メタデータ）の仕様の指定。
9	その他（オプション）	データ取得や描画に関する情報など、1.～8.に含まれない製品仕様として必要な事項を記載する。 データ取得に関しては、公共測量作業規程や都市計画基礎調査実施要領について言及する。

※製品仕様書の目次構成は、JISX7131:2014 地理情報－データ製品仕様（ISO19131）に従う。